

平成31年4月1日

保護者様

横浜市立飯島中学校

校長 佐藤 典之

## 学校学生生徒旅客運賃割引証の発行について

JR等の旅客鉄道会社は生徒が長距離の旅行をする場合に割引普通乗車券を発売します。この割引普通乗車券の購入に際しては、学校において発行する学校学生生徒旅客運賃割引証（略して学割証）が必要となります。学割証は、旅行開始前のみ有効ですので、事前にご家庭で旅行計画を立て次の手順で予め発行を受けてください。

### 1. 学割証の発行条件

- ・ JR各社の利用区間が片道100kmを越えて利用する場合  
※ 100kmとは横浜を起点としておおよそ次のとおりです。  
東海道線：沼津 中央線：大月 東北線：小山  
上信越線：高崎 常磐線：土浦 内房線：木更津  
☆ 目安ですので詳細は時刻表、旅行会社等で確認してください。
- ・ 船舶などで利用できる場合があります。

### 2. 申請方法

- ① この文書の次頁の交付申請書を使用してください。  
(不足する場合には、事務室または担任から交付申請書をもらってください)
- ② 申請書に必要事項を記入  
期間、行先（利用区間）、目的、必要枚数  
学年、組、生徒手帳番号、生徒氏名、年齢、保護者名を記入
- ③ 保護者の確認印を押印（緊急な場合等は担任が確認します）
- ④ 交付申請書を担任に提出

### 3. 注意事項

- ・ 交付申請書の記入に不備があると発行できません。  
記入もれや印もれののないよう注意してください。
- ・ 利用にあたっては学割証裏面をよく読み、乗車券を購入してください。
- ・ 学割証は表記されている本人のみ有効です。
- ・ 乗車中に生徒証の呈示を求められることがありますので携帯してください。
- ・ 乗車券の購入の際にも、生徒証の呈示を求められるケースがありますのでご注意ください。

発行番号

横浜市立飯島中学校

発行月日	扱者印	担任印
令和 年 月 日		

### 生徒旅客運賃割引証交付申請書（兼発行台帳）

以下の日程でJR線を利用しますので、生徒旅客運賃割引証（学割証）の交付をお願いいたします。

旅行年月日 令和 年 月 日 より 令和 年 月 日 まで

行 先 \_\_\_\_\_

目 的 \_\_\_\_\_

必要枚数（原則として1枚です。2枚以上必要な場合には理由と枚数を記入して下さい。）

枚数 \_\_\_\_\_ 枚

複数枚必要な理由 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

申 請 者

学 年 ・ 組	年 組
生徒手帳番号	
生徒名・年齢	(歳)
保 護 者 名	印

#### 【学割証について】

1. JR等の利用区間が、片道100km以上の場合に利用できます。
  2. 1枚で往復の乗車券が購入できます。
  3. 学割証の利用の際は、学割証裏面の使用上の注意を確認下さい。
- ☆ なるべくゆとりをもって申請するようにしましょう。
- ☆ 乗車券の購入の際にも生徒証の提示を求められる場合がありますのでご注意下さい。
- ☆ 本申請書を印刷する場合は、拡大・縮小せずにA4にて印刷してください。